



## きくすい荘の建替え計画についての経緯



きくすい荘は、令和8年度の供用開始を目指して建替えを計画していることを広報なごみ4月号でお知らせしました。

そこで、その計画について、町民との直接対話の機会として町内の主な公共団体に事業説明を行いました。

商工会、民生委員会、老人会、区長会、婦人会等の合計7団体で、参加者は合計で221人でした。その中では、建替えの反対はなく、早期建替えを望む声が多く聞かれました。

また、今後の町の建替え方針を決定するにあたり4月下旬には、民間事業者との対話を通じて、事業をより良いものにするための情報収集を目的としたサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者6者と意見交換を行ったところ

です。

「現在、入所施設も有料老人ホーム等多くの選択肢がある中で、特別養護老人ホームは将来的に経営困難となる恐れがある。町民のニーズと将来の人口推計を考えた施設規模の検討と人材確保が一番の課題である。」等の意見が出されました。

※民間事業者からのサウンディング型市場調査結果は、町ホームページに掲載しています。

### 【民営化後の職員等の処遇について】

**Q1. 民営化ということは、現在の職員は職を失うことになると思うがそのあたりはどうなるのか？**

**A1.** 職員の身分保障はしなければならないので、今後、ルールに基づき職員と話し合いながら決めていきます。

### 【施設の建替えについて】

**Q1. 現在のきくすい荘よりも建設予定地の広さは、ちょっと狭く感じるが、今と同じような規模のきくすい荘の建設は可能なのか？**

**A1.** 今の規模よりも縮小する計画です。確かに面積的には狭いため、2階建てか、3階建てになるような計画です。

### 【施設建替え後の経営等について】

**Q1. 民営化する時に建設費用と赤字はどうするのか？**

**A1.** 赤字は、町からの補填で累積赤字はないが、建替え後も赤字は続きますので、民営化する方向で考えています。また、実際に売却する時は、不動産鑑定を行い、残存価格分を算出する必要があると考えています。

**Q2. 何故、民営化をしなければならぬのか？**

**A2.** 現在、きくすい荘の経営は毎年赤字となっています。町営なのでその赤字分を町のお金で補填してもらっています。いわば町民の税金を使って穴埋めをしている状況です。

その中で多く質問があった内容について、**Q & A**でまとめました。 ※Qは問い、Aは答え

### 【入所定員等について】

**Q1. 現在の長期入所者は何人ですか？**

**A1.** 81人です。(令和5年4月末時点)

**Q2. きくすい荘入所の和水町の方の割合は？**

**A2.** 8割程度が和水町の方です。

**Q3. 現在の特養と新しい特養は、定員にどれくらいの差がでてるのか？**

**A3.** (現在定員) 長期入所110人、短期入所10人、デイサービス30人  
(計画定員) ※最大長期入所80人、短期入所6人、デイサービス20人  
※ちなみに、きくすい荘も含めた町全体の入所できる施設の合計は357人分あります。

※計画定員は、今後縮小する可能性があります。

### 【民営化後の入所について】

**Q1. 民営化後に町民優先で入所するのは難しくなるのではないかな？**

**A1.** 民営化後も町内の施設であるので、町民優先して入所させたいという要望は反映していきたいと考えています。

**Q2. スケジュール通りに民営化できるのか？**

**A2.** 現段階のスケジュールでは令和13年度までに民営化を考えています。それが実現できるかは、人員確保が大事だと思っています。

**Q3. 民営化後の入所費用は高くなるのではないかな？公営が安いのではないかな？**

その赤字の一番の要因は人件費です。民間の社会福祉法人は人件費率を65〜75%程度で経営していますが、きくすい荘は人件費率95%となっています。これは、新しく施設を建替えても変わりません。今後、施設を継続していくためにも民営化が必要となることをご理解いただきたいと思います。

きくすい荘の建替えについては、今後も誰もが安心して暮らせる終の棲家として、町民の皆様からの信頼を得られるように努めますので、ご理解とご協力をお願いします。



**A3.** 特別養護老人ホームの基本料金は、介護保険制度で決まっていて、全国一律です。なので、公営も民営も同じ値段です。

ただし、介護保険サービス利用料金は自己負担割合も同じですが、所得に応じての負担の差が「1割、2割、3割」となっています。

また、利用料金の差は、介護サービス事業の内容で多少異なります。

### 整備スケジュール

| 内 容  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度         |
|------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 用地取得 |       |       |       |       |               |
| 地質調査 |       |       |       |       |               |
| 土地造成 |       | 設計    | 工事    |       |               |
| 建 築  |       | 設計    |       | 工事    |               |
| 供用開始 |       |       |       |       | 第1四半期<br>供用開始 |
| 既設解体 |       |       |       | 設計    | 工事            |